

4. 医療制度改革の推進及び逼迫する市町村国保への財政支援について

中国部会提出
説明担当 松江市

現在、国においては、全国市長会の提言も踏まえて、市町村国保の広域化をはじめとする、様々な医療制度改革が検討されている。本県においても、昨年9月に「島根県市町村国保広域化等支援方針」が策定され、市町村国保の都道府県単位による広域化への準備が進められている。

しかしながら、現行の国民健康保険制度は、少子高齢化が進行する現在の社会情勢に追従できず、調整交付金等の手段による対応は限界に達している。本市の国保財政も全国の大半の市町村国保と同様に非常に厳しく、今後も赤字が改善する見通しが立たない状況であり、広域化の実現を待たず、平成24年度には財政破綻に陥る恐れがあるため、下記の事項について、国の責任において早急に対応していただくよう強く要望する。

記

1. 医療制度改革の推進

医療制度改革にあたっては、国の責任において、すべての国民を対象とする医療保険制度に一本化すること。

また、国民健康保険の広域化に際しては、都道府県を保険者とすること。

2. 国保財政への支援

慢性的に赤字体質となっている市町村国保への調整交付金の補助率を拡大するとともに、都市部と比較して所得水準が低く高齢化率が高いなどの理由で赤字経営を強いられている市町村に対する特別調整交付金を重点的に配分するなど、逼迫する市町村国保への財政支援を早急に実施すること。